
令和 8 年度の災害廃棄物対策推進検討会・ ワーキンググループについて

令和 8 年 7 月

環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室



- 1. 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の確立**
- 2. 今年度の本検討会の検討体制・検討方針**

1. 大規模災害に備えた 災害廃棄物処理体制の確立

大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の確立

- 南海トラフ地震や首都直下地震等に備え、令和12年度を目標に、**自治体業務の自律的な対応に向けたシステム化**を図るとともに、**大規模災害における災害廃棄物処理対応の体制を確立**する。

①自治体の災害廃棄物処理業務の自律的な対応に向けたシステム化

➡ 自治体が自律的に対応できる災害廃棄物処理体制を目指す

<主な施策>

- ✓ **計画**策定・改定支援
- ✓ **協定**締結支援
- ✓ **教育・訓練**に向けたカリキュラム検討
- ✓ 災害廃棄物処理に係る**管理システム**の構築

<目指す姿>

平時

- ✓ 自治体の実効性のある**処理計画を整備**
- ✓ 支援者（自治体・関係団体など）は**自らの役割を認識**
- ✓ 情報や知見の**一元化・データベース化**

発災時

- ✓ 自治体は処理計画に基づき、専門支援機関のサポートを受けつつ、**支援者と一体となって自律的に対応**

②南海トラフ地震等の国難級の大規模災害における災害廃棄物処理対応の体制確立

➡ 大規模災害に対応できる体制の確立を目指す

<主な施策>

- ✓ **南海トラフ地震等の処理シナリオ**の検討
- ✓ 地方局化、**専門支援機関**の立ち上げ
- ✓ **調査研究・技術開発**の体制構築・推進

<目指す姿>

平時

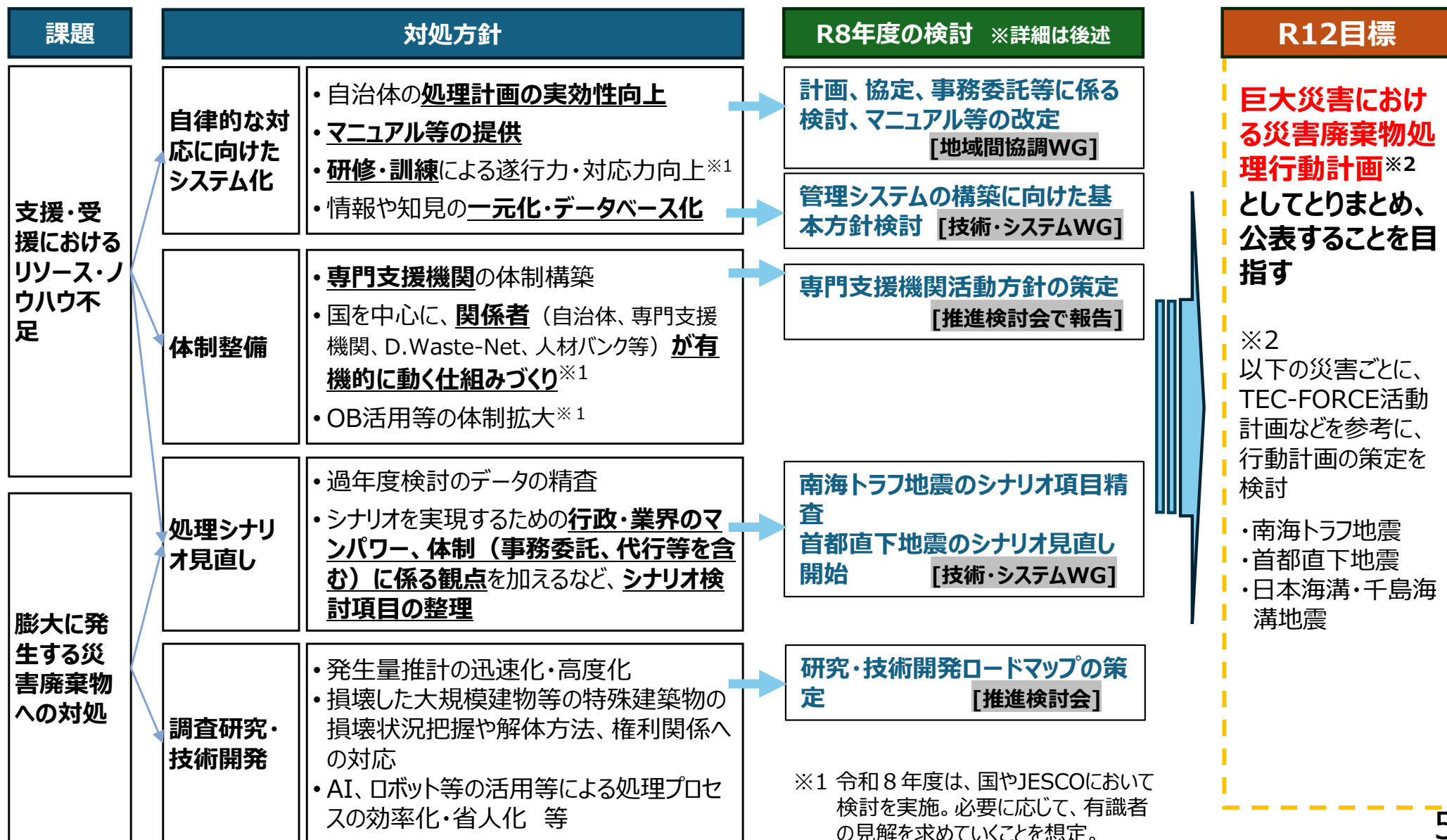
- ✓ 処理シナリオにより、「いつ・誰が・何をするか」といった**具体的なイメージを関係者と共有**
- ✓ 研究・開発の推進等による**大規模災害特有の課題への対応**

発災時

- ✓ 国難級の大規模災害においても、**関係者が有機的に連携し、適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物処理を実現**

大規模災害に備えた今後の災害廃棄物処理体制に係る検討

- 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の確立に向けて、以下の方針で検討を進め、令和12年度に「**巨大災害における災害廃棄物処理行動計画**」としてとりまとめ、公表することを目指す。



2. 今年度の本検討会の検討体制・検討方針

今年度の本検討会の検討体制・検討方針

- 推進検討会の下、「**技術・システムWG**」と「**地域間協調WG**」の2つのWGを設置。
- 前述のとおり、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた対応に係る検討を更に深化させていく。
- 令和7年3月にとりまとめた「今後の巨大地震や集中豪雨等の発生に備えた災害廃棄物対策の更なる取組の方向性」に基づき、令和7年度は網羅的に検討を実施したが、そのうち**残課題についてポイントを絞って、2WGで議論**する。
- なお、これらの運営事務局は、廃掃法改正以降は、専門支援機関であるJESCOが担うこととし、平時・発災時の自治体の現場実務への理解や災害廃棄物対策に係る専門的知見を反映しながら、検討を進めていく。

災害廃棄物対策推進検討会

今年度の主な検討テーマ：関係者の役割整理を含む法施行を受けた運用方針、技術・開発

技術・システム検討ワーキンググループ

今年度の主な検討テーマ：処理シナリオ、再生利用、管理システム

委員構成：学識者、巨大地震（南海トラフ地震等）の防災対策推進地域指定自治体、民間事業者団体にて構成

地域間協調ワーキンググループ

今年度の主な検討テーマ：計画、協定、事務委託に係る検討、マニュアル等の策定・改定

委員構成：学識者、被災経験自治体、民間事業者団体にて構成

※昨年度実施した「公費解体に係る損壊家屋等の所有権等に関するワーキンググループ（大塚座長）」については、以下結論を得たところ。

○公費解体に係る損壊家屋等の所有権に係る諸課題については、**実務上の課題はあるものの、現行制度で対応が可能**。

○課題解決のためには、①**既存制度に係る周知・理解醸成に向けた取組**、②**平時における整理の促進が重要**

○一方で、**東日本大震災や阪神淡路大震災級の災害等においては**、行政的な余力がなく、通常時の申請フローを実務上対応できないことも想定される。こうしたケースにおいては、その災害の被害状況、復興全体の進捗等の個別の状況を考慮し、**他の災害関係事業とも連携した適切な対応を取ることが重要であり、今後具体的な整理・検討を行うことが適当**。

⇒本結論を踏まえ、**令和8年度は、環境省及びJESCOにおいて、今年中に設置予定の防災庁をはじめとする関係省庁とも相談し、具体的な進め方を検討**する。それを踏まえて、**令和9年度から有識者等を交えた議論**を行う。

今年度の検討課題・検討の方向性①



- 令和8年度に検討すべき重点課題及び検討の方向性は以下のとおり。

【推進検討会】

検討の方向性

- 専門支援機関活動方針の策定
- 改正法を受けた基本方針、災害廃棄物対策指針等の改訂
- 研究・技術開発ロードマップの策定
- 技術・システム検討WG、地域間協調WGの成果について（随時）

【技術・システム検討WG】

令和8年度に 検討すべき重 点課題（案）	令和8年度の検討の方向性（案）	中長期目標
巨大災害への 対応	○南海トラフ地震については、過年度検討の処理シナリオのデータの精査を進めつつ、<u>シナリオを実現するための行政・業界のマンパワー、体制（事務委託、代行等を含む）の観点を加えるなど、シナリオ検討項目を整理。</u> ○首都直下地震については、<u>内閣府の被害想定見直しを踏まえたシナリオの見直しを開始。</u>	○南海トラフ地震等の国難級の大規模災害における災害廃棄物処理対応の体制確立（令和12年度目標）
再生利用の促進	○「 <u>再生利用事例集</u> 」の改定を行うべく、再生利用の促進につながる情報（品質基準、処理費の抑制等）や事例の整理など、対応方策の更なる検討を行う。	
管理システムの構築に向けた方針	○「 <u>専門支援機関が設置・管理すべき管理システム</u> 」の基本方針を決定。	○災害廃棄物処理に係る管理システムの構築（令和11年度目標）

今年度の検討課題・検討の方向性②



【地域間協調WG】

令和8年度に検討すべき 重点課題（案）	令和8年度の検討の方向性（案）	中長期目標
発災直後の生活ごみ・し尿処理への対応（特に処理施設が被災したケース）	○ <u>初動対応に関するマニュアル類の改定</u> を行うべく、発災初期における生活ごみ・し尿処理の課題整理、対応方策の更なる検討を行う。	○発災直後の課題であり、速やかに解決する必要がある。
高齢者等へのごみ出し支援に係るボランティアとの連携	○「 <u>ボランティア連携</u> 」に関わる技術資料の策定を行うべく、発災初期におけるごみ出し等支援（高齢者等のごみ出し困難者への支援を含む）に関するボランティアとの連携について情報整理、対応方策の更なる検討を行う。	
処理困難物への対応	○「 <u>処理困難物対策</u> 」に関わる技術資料の策定を行うべく、処理困難な廃棄物への対応について課題整理、対応方策の更なる検討を行う。	
災害廃棄物処理計画等の策定・充実及び実効性向上	○災害廃棄物処理計画、環境省モデル事業の情報整理・分析・改善方策の更なる検討を行い、 <u>令和8年度中に「計画策定・点検ガイドライン」の改定を行う。</u>	○全市町村の災害廃棄物処理計画策定（令和12年度目標 ※法改正受け、可能な限り前倒し） ○自治体の災害廃棄物処理業務の自律的な対応に向けたシステム化（令和12年度目標） ○全都道府県で関係業界との協定締結（令和9～10年度）
災害支援協定の締結、充実	○協定の実態把握に加え、 <u>令和8年度中にひな形等を含む協定締結に資するマニュアルを作成する。</u>	
災害廃棄物処理の支援・受援体制（広域処理を含む）	○事務委託、代行について過去の事例から、 <u>支援判断の考え方（例えば目安やメリット・デメリットなどの整理）を作成し、必要な書類のひな型を策定する。</u>	

※法改正や過年度及び本年度の検討結果を踏まえ、災害廃棄物対策指針及び技術資料と各種マニュアル・ガイドライン等の見直しを行う

南海トラフ地震におけるTEC-FORCE活動計画

南海トラフ地震における TEC-FORCE 活動計画（令和 2 年 12 月）

○南海トラフ地震による甚大な被害に対し、発生直後から、迅速かつ的確な応急対策活動を実施するため、TEC-FORCE等の動員計画、広域派遣のタイムライン等をあらかじめ規定

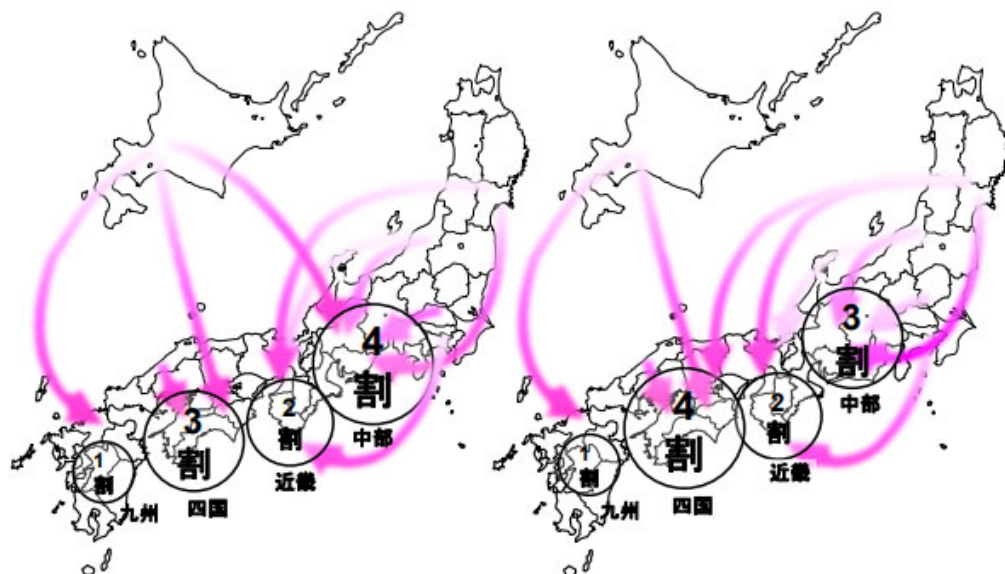
○応援地整等のTEC-FORCEは、一次的な進出目標である広域進出拠点へ進出。受援地整等の指示に従い、各活動拠点等に移動し、緊急輸送ルート確保、緊急排水活動、被害状況調査等を実施

※「南海トラフ地震防災対策推進基本計画（H26.3中央防災会議）」及び「南海トラフ巨大地震対策計画（H26.4国土交通省）」に基づき策定

■ TEC-FORCEの動員計画

◆被害想定に応じてTEC-FORCE部隊を動員

①中部の被害想定が最大のケース ②四国の被害想定が最大のケース



・TEC-FORCE
最大2,250人/日
・防災ヘリコプター 8機
・災害対策用機械 約565台
・災害対策用船舶 46隻



TEC-FORCE隊員



排水ポンプ車

■ 広域派遣のタイムラインのイメージ

1日目：発災後、直ちに派遣準備を開始するとともに、本省災害対策本部長の指示に従い、広域進出拠点等に向けて出動

2日目：受援・応援地整等のTEC-FORCEが一体での活動を開始

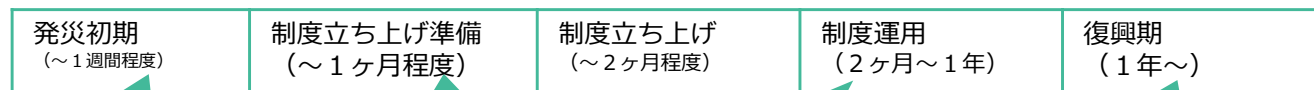
3日目：最大勢力のTEC-FORCE・災害対策用機械等が活動

■ 広域進出拠点

派遣先 (受援)	広域進出拠点	所在地
中部地方 整備局	足柄SA（下り） 恵那峡SA（下り） 川島PA（上り）	静岡県駿東郡小山町 岐阜県恵那市 岐阜県各務原市
近畿地方 整備局	草津PA（下り）	滋賀県草津市
四国地方 整備局	豊浜SA（下り） 石鎚山SA（上り）	香川県観音寺市 愛媛県西条市
九州地方 整備局	美東SA（下り）	山口県美祢市

参考2 公費解体に係る損壊家屋等の所有権等に関するワーキンググループ 取りまとめ 概要

所有権に関する問題を検討するにあたっては、**財産権が憲法で保障された重要な権利であることに配慮し、財産権の保護と復興推進のバランスの中で取りうる手法を検討する必要がある。**また、公費解体は復興に向けた取組のひとつであり、修繕可能な家屋に対しては**公費解体以外の選択肢も考慮しつつ、復興フェーズに応じた適時性も踏まえ、対応を検討する必要がある。**



所有者

お隣さんはどうするんだろう？
近くの市場はどうなるんだろう？
家を取り壊すのがよいか、
修繕するのがよいか、
それとも、移住するのがよいか？

まずは被害状況を把握し、し尿や避難所ごみ、片付けゴミの処理を優先すべきフェーズ。

解体だけではなく、修繕等の選択肢もあることを念頭に、復興事業全体の動きを踏まえながら、選択肢を提示することが重要なフェーズ。

解体が本格化するフェーズ。しかし、解体班の確保状況により一日に解体が可能な件数は限られており、契約・日程調整・解体を並行して進めることが効果的。

大規模災害では災害廃棄物の処理には複数年かかることが一般的。
(東日本大震災〔省庁・宮城〕3年、熊本地震2年8か月)
建物の規模や、施行に要する時間等により区分する等の対応も重要。

復興のフェーズによって、様々な選択肢が存在（被災者が生活再建（解体するか否かを）を検討するために時間を要する場合もあることに配慮しながら進めることが必要）

公費解体に係る損壊家屋の所有権に係る諸課題について、関係自治体等の意見も聴取しながら検討した結果、実務上の課題はあるものの、**現行制度で対応可能であることが確認された。**（能登半島地震では、実際に諸制度を活用した対応が行われており、新たな制度的措置を講じなければ公費解体を実施できなかったという事例は確認できていない。）

なお、公費解体の申請に際して必要な関係者同意を得るにあたって、関係制度の理解不足、平時の準備不足により、実務上時間を要したケースは存在した。こういった課題の解決のためには、①**既存制度に係る周知・理解醸成に向けた取組**、②**平時における整理の促進**といった対応策が確認されたところ、**関係省庁の連携のもと、これらの取組の具体化に向けた対応を行っていくことが重要である。**

さらに、**真に緊急性がある場合には、廃掃法以外の個別の法・制度において、損壊家屋による二次災害の発生を防止するなど、行政上の課題に対応するために実施される措置として解体を行うことが可能であることから、公費解体マニュアル等において、それら個別法の制度や、過去の適用事例について周知していくことが重要**と考えられる。

①既存制度に係る周知・理解醸成に向けた取組

所有者不明建物管理制度に係る周知、区分所有法・被災区分所有法に係る制度周知、隣地使用に際しての同意に関する周知、など

②平時における整理の促進

土地家屋等の登記上の所有権関係の整理、空家特措法に基づく特定空家の除却など

<真に緊急性がある場合に個別法・制度により解体が行われるケース> 災害対策基本法、道路法、空家対策特措法 等

一方で、東日本大震災や阪神淡路大震災級の災害等においては、行政的な余力がなく、通常時に求められる公費解体に係る個別の申請を、実務上、受理することができないことも想定される。こうしたケースにおいては、**その災害の被害状況、復興全体の進捗等の個別の状況を考慮し、他の災害関係事業とも連携した適切な対応を取ることが重要であり、今後具体的な整理・検討を行うことが適当。**

平時に行う研究・開発分野

- 大規模災害（首都直下地震、南海トラフ巨大地震等）では、数億トンレベルの災害廃棄物の発生が見込まれ、従来の災害廃棄物処理技術・システムでは処理に多大な時間を要し、復興の妨げとなる可能性がある。
大規模災害時に想定される状況：東日本大震災の数倍の災害廃棄物量、広域な被災範囲、都市部での被災（高層ビル・マンション、密集地帯、仮置場設置困難・集積所でのごみ放置等）、化学物質を含む災害廃棄物の発生 等
- 専門支援機能・機関は、既存の研究・開発機関や民間事業者、関係省庁等と連携しながら、平時に災害廃棄物に関する技術的・システムの研究・開発を担い、処理困難な廃棄物等への対応、情報通信技術等を用いた効率的な対応策の開発などを行う。

想定される研究・開発テーマ

✓ 発災時の廃棄物処理、支援体制構築に向けたシステムの事前検討

大規模災害時の災害廃棄物処理においては、平時に求める適正処理レベルを担保することは実質不可能であり、生活環境保全・公衆衛生確保を前提とした上で、災害廃棄物処理システムの合理化や、効率的な支援に向けた体制整備が求められる。発災時に迅速に対応できるよう、平時から合理化できる根拠となる環境影響評価や、AIを活用した関連情報アーカイブシステムの整備、教育・訓練手法の開発による災害廃棄物対応力向上を図る必要がある。

想定されるテーマ：通常とは異なる処理方法（例：東日本大震災時に実施した冷凍水産物の海洋投入、石綿処理方法、再生利用時の品質基準）、災害廃棄物発生量・組成推計システム、収集・運搬計画支援システム、教育・訓練手法 等

✓ 処理困難な廃棄物等への対応

大規模災害時には、危険物・適正処理困難物の発生量も相対的に増加することが予想され、平時の処理技術・システムでは対応困難となる事象が発生する可能性があり、実効性のある災害時の処理方法の確立が必要である。

想定されるテーマ：石綿、有害物質（農薬、バッテリー等）、爆発・火災等の危険性があるもの（油類、ガス類等）の処理方法、損壊した大規模建物等の解体・処理方法 等

✓ 情報通信技術等を用いた効率的な対応策の開発

GIS情報を活用した仮置場候補地の検討に係る計画作成支援システムや合理的な災害廃棄物収集・運搬計画のシミュレーションシステム、ドローン・ロボットを活用した仮置場管理、衛星写真等を活用した災害時の廃棄物量推計の精緻化等、情報通信技術等により災害時に限られたリソースを最大限活用するための効率的な対応策の開発が求められる。

想定されるテーマ：大量の災害廃棄物を保管・処理するための仮置場の効率的な運用、災害発生直後のアクセスが難しいエリアにおける災害廃棄物発生量の推計 等